

令和の金融経済教育 ～企業の職場(職域)に期待される「金融経済教育」と「資産形成支援」

三井住友トラスト・資産のミライ研究所

1. はじめに

内閣官房に設置された「新しい資本主義実現会議」は、2022年11月28日に「資産所得倍増プラン」を決定しました。その内容として、

- ・企業部門の325兆円の現預金を新しい資本主義における重点4分野への投資につなげること
- ・家計の2,000兆円の金融資産を投資に向かわせ、企業の成長原資とし企業価値拡大を図り、家計の資産所得拡大につなげる

の2点が明示されました。

「新しい資本主義」は、小泉政権以降の「新自由主義経済(「市場」と「競争」による成長)」から脱却し、「成長と分配の好循環」を目指すものですが、その中でも「資産所得倍増プラン」は「新しい資本主義」の実現に向けた主要施策の1つです。そこで、本稿では、「資産所得倍増プラン」などで示された内容に関して「金融経済教育」を中心にをご紹介します。なお、本稿は2022年12月末時点の情報に基づいています。

2. 「新しい資本主義」実現に向けた取り組みとしての「資産所得倍増プラン」と「金融経済教育」について

2021年に掲げられた「新しい資本主義」の大方針は、「市場も国家も」による課題解決と、新たな市場・成長、そして国民の持続的な幸福実現を目指すことです。

キーワードは『新たな官民の連携』で、具体的には、官と民が目指す全体像を共有し協働することで、民間も公的な役割を担う社会を実現していく点です。

2022年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、新しい資本主義に向けた計画的な重点投資として「人への投資」「科学技術・イノベーションへの投資」「スタートアップへの投資」「GX及びDXへの投資」を4本柱として掲げています。特に「人への投資と分配」への取り組みとして、貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」を策定することが明記されました。この流れを受けて、2022年11月28日「新しい資本主義実現会議」において『資産所得倍増プラン』が決定されました【図表1】。

【図表1】

資産所得倍増プランの目標	
(1) 投資経験者の倍増	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、5年間で、NISA総口座数(一般・つみたて)を現在の1,700万口座から3,400万口座へと倍増させる ・必要となる法制整備を図る
(2) 投資の倍増	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、5年間で、NISA買付額を現在の28兆円から56兆円へと倍増させる
■ 上記を達成後、家計による投資額(株式・投資信託・債券等の合計残高)を倍増させる	
■ 上記の目標の達成を通じて、長期的な目標としては 資産運用収入そのものの倍増 も見据えて政策対応する	

プランの中では「プランの目標」として投資経験者の倍増(5年間でNISA総口座数を3,400万口座に)と、投資の倍増(5年間でNISA買付額を56兆円に)の2つをKPIとして掲げています。また、この達成に向けて、以下【図表2】の7本柱の取組みを一体として推進することが謳われています。

【図表2】

資産所得倍増プランの7つの柱	
第一の柱	家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせるNISAの抜本的拡充や恒久化
第二の柱	加入可能年齢の引上げなどiDeCo制度の改革
第三の柱	消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設
第四の柱	雇用者に対する資産形成の強化
第五の柱	安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実
第六の柱	世界に開かれた国際金融センターの実現
第七の柱	顧客本位の業務運営の確保

この7本の柱のうち、第一の柱については2022年12月16日に与党税制調査会が公表した「令和5年度税制改正大綱」において、2024年1月からの施行予定としてNISAの「投資枠拡充」と「期間の恒久化」が具体的に盛り込まれました。

第二の柱であるiDeCo(個人型確定拠出年金)制度改革につ

いては「加入可能年齢の70歳への引上げ」「拠出限度額の引上げ」「受給開始年齢の引上げ」を2024年の公的年金の財政検証に併せて措置もしくは結論を得ることが「プラン」に明記されました。

こういった資産形成の主要な制度の拡充と「一体として推進する」と記されているのが、「第五の柱」として位置づけられている「金融経済教育」です【図表3】。

【図表3】

第五の柱 安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実

<安定的な資産形成の重要性の浸透>

- ✓金融広報中央委員会が実施した金融リテラシー調査によると、「金融経済教育を受けた」と認識している人は7%に留まっている
- ✓一方、「金融経済教育を行うべき」との回答は7割超と、国民の要望は大きい
- ✓これまで、政府、日銀、各業界団体などが学校や社会人向けに金融経済教育を実施してきたが、学校や職場において金融経済教育を受ける機会は限定的であった
- ✓そこで、**官民一体となった金融経済教育を戦略的に実施するための中立的な組織として、新たに令和6年中に金融経済教育推進機構(仮称)を設立**する
- ✓金融経済教育推進機構(仮称)を中心として、**企業による社員への継続教育の充実**や地方自治体による金融経済教育の実施と併せて、広く国民に訴求する広報戦略を展開するとともに、学校・企業向けの出張授業やシンポジウムの開催など、官民一体となった効率的・効果的な金融経済教育を全国的に実施する

今回の資産所得倍増プランは、家計が豊かになるために、全世代的に家計の現預金が投資にも向かうよう、制度面(NISAやiDeCoなど)の抜本的な拡充を図るとともに、学生や一般の方に対しては、拡充される制度を上手に(効率的に)活用できるように金融リテラシーの向上を促していくという、いわば「制度」と「金融リテラシー向上」を車の両輪とした取り組みになっていることが特徴です。

今回の第五の柱である「金融経済教育の充実」は、まさに、「金融リテラシーの向上」に向けた重要な情報発信活動と位置づけられます。我が国においては、従来、日銀が事務局を務めている金融広報中央委員会を中心として、政府、各業界団体などが学校や社会人向けに金融リテラシーに関する情報発信・教育教材などを広く提供してきた歴史があります。

今回は、これまでの金融経済教育の土台の上に、国家施策として、更に広く金融経済教育を普及・浸透させていく目的で、官民一体となった戦略的な実施のための中立的な組織として、令和6年度(2024年度)に、新たに『金融経済教育推進機構(仮

称)』を設立することが明記されました。この金融経済教育推進機構(仮称)を中心として、企業による社員への継続教育の充実や地方自治体による金融経済教育の実施と併せて、広く国民に訴求する広報戦略を展開し、学校・企業向けの出張授業やシンポジウムの開催など、官民一体となった効率的・効果的な金融経済教育を全国的に実施するという、画期的な推進イメージが謳われています。

こうして、今後大きく踏み出していく我が国の金融経済教育ですが、現在、諸外国でも金融経済教育への取組みが活発化してきています。ここで、諸外国の取組みにも目を向けてみます。

3. 諸外国における金融経済教育への取り組みについて

諸外国における21世紀における金融経済教育の取組みは、2008年のリーマン・ショックを端緒とする経済環境の悪化によって浮彫りとなった「個人家計の脆弱性」が起点といわれています。これを機に金融リテラシー向上に対する認識が高まり、2008年5月にOECD(経済協力開発機構)は、金融経済教育についての情報共有・分析などのための組織として「金融経済教育に関する国際ネットワーク(略称はOECD/INFE)」を組成しました(現在、約130カ国が参加)。OECD/INFEは、2012年6月のG20ロスカポス・サミットにおいて、金融経済教育を国レベルで調整・推進する「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」の承認を得ました。このハイレベル原則では「①金融経済教育の重要性を認識し、当該国における金融経済教育の意味や範囲を国民のニーズや課題と関連させて定義し、②国内でのリーダーまたは調整に当たる団体ないし委員会を特定するとともに、様々な利害関係者の協力に言及し、③特定の、予め定めた目的を期間内に達成するための工程表を作成し、④国家戦略の効率的かつ適切な実現のための個々のプログラムに適用される手引きを提供する」といった内容であり、日本では、このハイレベル原則を踏まえ、2013年に「金融経済教育推進会議」(事務局は金融広報中央委員会)が設立されました。

OECD/INFEは、2022年6月に“Policy handbook on financial Education in the workplace”(職域における金融経済教育の実施手引き)を公表しました【図表4】。

【図表4】

OECD/INFE公表「職域における金融教育の実施手引き」

ユーロ圏での金融経済教育の必要性等の高まりを背景に OECD/INFEが職域を通じた展開・拡大について公表

OECD /INFE 金融経済教育提供ルートとして「職域」が効果的であり、その展開・拡大における要点を公表。加盟各国での利用を推奨。

“Policy handbook on financial Education in the workplace”
(職域における金融教育の実施手引き)

<要旨>

- ✓人口の多くは職域により金融教育を行うには効率的なチャンネル
- ✓金融リテラシー教育を職域で提供することで、従業員の経済的ストレスが緩和され事故率・欠勤率が低下するだけでなく、企業への忠誠心が高まることから、企業にとっても生産性の向上、人材確保のメリットを享受しうる
- ✓しかし、導入にあたっての多くのチャレンジもあり、プランニングには注意が必要なので手引きを作成したもの

(背景)

- 高齢化やデジタル金融サービスの急速な普及
- 年金制度や社会保障制度の改革により、老後の生活資金管理に対する個人の責任の高まり
- 金融詐欺や悪質商法
- 従業員は経済的ストレスで、精神的、身体的、経済的な幸福度が低下⇒仕事に悪影響
- 新型コロナウイルス感染症拡大は、世界の労働環境に大きな影響を与え、従業員に新たな課題と脆弱性をもたらした⇒特に、女性、若者、ギグ・エコノミーで働く人々



職域(Workplace)における金融教育の重要性は、ますます高まっている。

契機となったのは2019年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大であり、外出制限やソーシャルディスタンスの確保、非接触での交流を中心とする新ノーマルな生活様式への急激な転換と労働環境の悪化が生じた中で、多くの業種で雇用調整が生じ、勤労者の家計における課題と脆弱性を露呈させることになったためです。この手引きの中では「職域における金融経済教育の重要性は、ますます高まっている。それは、従業員の多くが、足もとや長期の予期せぬ収入減への対応力と経済的な満足度(ファイナンシャル ウェルビーイング)に影響する問題に直面しているからである。職域は家計の意思決定者を含む成人人口の大部分に金融経済教育を届けることができるうってつけのチャンネルでもある」としており、金融経済教育の提供ルートとして「職域」が効果的であることを強調しています。

一方、英国では金融経済教育に関する取組みを国家施策レベルで推進しており、我が国にとっての示唆を多く含むものといわれています。

英国では、家計における貯蓄の少なさや、金融リテラシーの国際的な調査での低迷などを社会課題と認識し、家計の健全性(ファイナンシャル ウェルビーイング)を国の施策として確保していこうという取り組みが進展しており、当該分野への政策資源が投入されています。

英国労働年金省の公的機関であるThe Money & Pensions Service(略称はMaPS)は、英国に従来からあった3つの金融助言組織が統合され、新しく一体的に運営される機関として、2019年4月に活動がスタートしました。2020年1月には「健全な家計(ファイナンシャル ウェルビーイング)のための国家戦略2020-2030」を公表しています。この中で、ファイナンシャル ウェルビーイングを「個人が、経済的な健全性を確保し、将来に向けての安心(自信とコントロール)を感じている状態」と定義した上で、2030年に向けた国家戦略を策定し、調査、教育および各機関と連携した取り組みを実施する、としています。

注目したい点は、5つの分野に対し、2020年から2030年の10年間に達成すべき政策目標と実現手段については数値目標を掲げて明示している点です【図表5】。

【図表5】 Money and Pensions Services(MaPS), “The UK Strategy for Financial Wellbeing”, Jan.2020

	Financial Foundations	Nation of Savers	Credit Counts	Better Debt Advice	Future Focus
Who →	Children, young people and their parents	Working-age 'struggling' and 'squeezed' people	People who often use credit for food and bills	People who need debt advice	All adults
Goal →	National Goal 2m more children and young people getting a meaningful financial education.	National Goal 2m more working-age 'struggling' and 'squeezed' people saving regularly.	National Goal 2m fewer people often using credit for food & bills.	National Goal 2m more people accessing debt advice.	National Goal 5m more people understanding enough to plan for, and in, later life.
Outcome →	Children and young people will get a meaningful financial education so that they become adults able to make the most of their money and pensions.	People will get the savings habit, build cash reserves to help with short-term emergencies and have a clearer future focus in their financial lives.	More people will access affordable credit, and more people will make informed choices about borrowing.	People will access and receive high quality debt advice when they need it, because of stronger and earlier engagement, and because funding, supply and services more closely match need.	People will engage with their future and be empowered to make informed decisions for, and in, later life.

(2023年3月作成)

本資料は、作成時点において三井住友信託銀行が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性、確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいませようお願い申し上げます。

5つの分野とその目標、数値目標は、以下です。

- ①金融経済教育:金融経済教育を受ける子どもと若者を200万人増やす、②貯蓄:勤労世代で定期的な貯蓄を行う人を200万人増やす、③借入額の減少:日々生活費でローンをたびたび利用する人を200万人減らす、④ローンのアドバイス:債務やローンについて助言や相談を受けられる人を200万人増やす、⑤ライフプランの設計:自分の将来設計ができる人を500万人増やす。

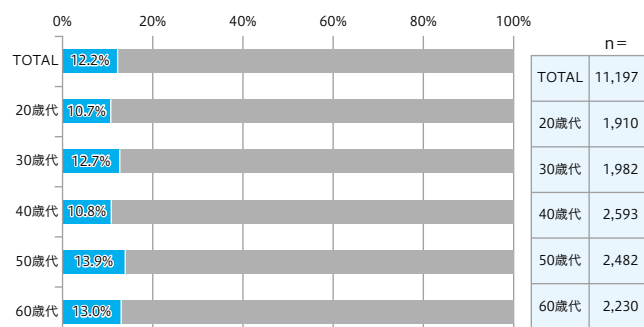
組織面では、従来、Pension Wise、The Pension Advisory Service (TPAS)、The Money Advice Service (MAS)といった組織によって個別に金融助言サービスなどが提供されていましたが、MaPSは、それらの機能を一本化し共通の目標を掲げ推進する組織として、2018年に法改正により設立され2019年から活動を開始しました。英国労働年金省の所管する組織ではあるものの、家計能力や債務の相談については財務省とも協働して活動しています。また、金融業界及び年金制度からの拠出金が組織の運営費にあてられているようです。

今回の「資産所得倍増プラン」においては、官民一体となった金融経済教育を戦略的に実施するための中立的な組織として、新たに2024年中に金融経済教育推進機構(仮称)を設立することが明記されていますが、新組織の組成に関しては「日本銀行が事務局を担う金融広報中央委員会の機能を移管・承継するほか、運営体制の整備や設立・運営経費の確保に当たっては、政府・日本銀行に加え、全国銀行協会・日本証券業協会等の民間団体からの協力も得る」と記されています。組織組成に関しては今後、検討や協議が進んでいくと想定されますが、当該プランの中でも「我が国においても英国のMaPSや諸外国における仕組みを参考として」仕組みづくりを行う旨、言及されていることから、組織の政策目標や実現に向けての数値目標の設定においても、参考とされる可能性も指摘されています。

4. 「職域」での金融経済教育と資産形成支援について

三井住友トラスト・資産のミライ研究所が実施した1万人規模の独自アンケート調査によると、「職場で金融教育を受けた経験がある」割合は、1割程度です。今後、職域における金融経済教育への期待は高いものの、現状での普及状態はこれから、という状況であることを表している調査結果といえます【図表6】。

【図表6】 これまでに職場で金融教育を受けたことがある割合



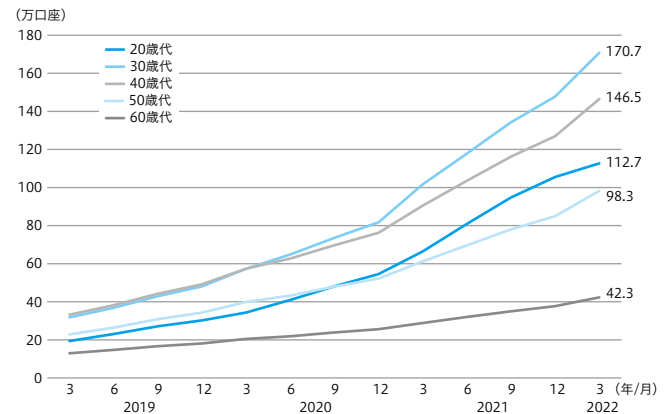
(出所) 三井住友トラスト・資産のミライ研究所「住まいと資産形成に関する意識と実態調査」(2022年)より

(2023年3月作成)

本資料は、作成時点において三井住友信託銀行が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性、確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいませようお願い申し上げます。

職場における金融教育では、従業員サイドからの「金融リテラシーを高めたい、教育機会が欲しい」という需要も重要な要素と考えられます。令和5年度税制改正大綱において、NISAの「投資枠拡充」と「期間の恒久化」が具体的に盛り込まれました。資産形成を後押しする少額投資非課税制度であるつみたてNISAの口座数は、【図表7】の通り、右肩上がりに増加してきています。

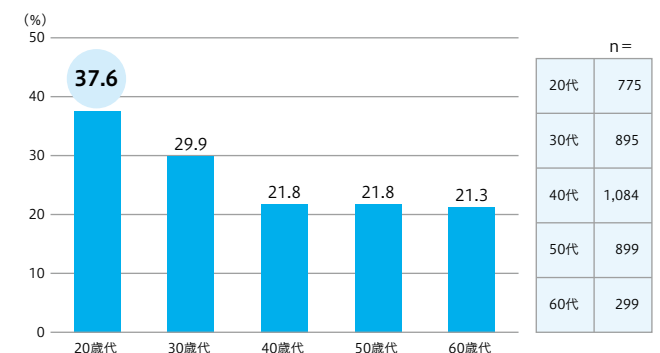
【図表7】 つみたてNISA口座数の推移



(出所) 金融庁「NISA・ジュニアNISA利用状況調査」より
三井住友トラスト・資産のミライ研究所作成

また、会社における金融経済教育と合わせて、資産形成の器の提供も重要な要素となってくると思われます。【図表8】は、会社員・公務員に対し、「資産形成に関する福利厚生制度(財形貯蓄や企業年金、持株会、社内預金など、貯蓄・運用のための制度)の充実度が就職先選定に影響したか」を尋ねた結果ですが、この調査結果では、20歳代では37.6%、30歳代では29.9%とおよそ3人に1人が「影響した」と回答しており、40歳代以降でもおよそ5人に1人は「影響した」と回答しています。

【図表8】 資産形成に関する制度サポートが就職先の選定に影響を及ぼした人数の割合



(出所) 三井住友トラスト・資産のミライ研究所「住まいと資産形成に関するアンケート調査」(2022)より作成。回答者数は3,952人

「老後資金2,000万円問題」を契機として、資産形成に向けた意識は確実に高まってきています。職場における資産形成支援について、企業としての取組む意義も高まってきているものと考えられます。

企業が従業員に提供する金融経済教育について主要な形態としては、

- ①企業型確定拠出年金(DC)の投資教育・継続教育
- ②ファイナンシャルプランナー(FP)や金融機関(銀行・証券会社・保険会社等)に委託したライフプランセミナー
- ③労働組合などが主催するライフプランセミナー(外部講師含む)

などが挙げられます。特に①のDC投資教育・継続教育は、2018年のDC法改正により従業員への継続教育が法令上の“努力義務”となったこともあり、取り組みが進んでいます。DCの導入企業は2021年3月末時点で約4万社、加入者数は約750万人(確定拠出年金制度|厚生労働省調べ)に達してきており、DCの投資教育の機会は従業員の資産形成を支援する絶好のチャンネルであると考えられます。

今後、企業主体でのライフプランセミナー開催やFPへの個別相談窓口の設置など、従業員のファイナンシャル ウェルビーイング向上への取り組みが多様化してくるものと考えられます。個人や企業を取り巻く環境は大きく変化していくと思われませんが、個人において多様化する価値観などへの対応を織り込んだ「従業員への金融経済教育の提供」と「資産形成の支援」は我が国全体のファイナンシャル ウェルビーイングの向上にも繋がっていくものと期待されます。

以上

三井住友トラスト・資産のミライ研究所は、人生100年時代において、一人ひとりが将来を安心して過ごすための資産形成・資産活用のあり方を中立的な立場で調査・研究し発信することを目的として、2019年9月三井住友信託銀行に設置された組織です。

